

女性活躍推進法 行動計画策定支援 個別訪問支援



「策定義務の対象が拡大されます！」

「女性活躍推進法」が改正され、一般事業主行動計画の策定・届出等義務の対象が、従業員数 301 人以上から 101 人以上の事業主に拡大されたことから、**行動計画を策定いただくためご希望の事業所に個別訪問をいたします。**
社員の意識改革や働き方改革にも繋がる『実践的な行動計画』を策定できるようにご支援をさせていただきます。
※希望の場合は従業員数 100 人以下の事業所も申込可能です。

●ご支援内容

行動計画の策定にあたり、現在の状況把握、課題の分析
環境整備のためのアドバイス等を御社の状況に合わせて
無料でご支援いたします。

「女性活躍推進法について、もっと良く知りたい。」
「行動計画、どこから始めれば良いか教えて欲しい。」
など、ご不明な点にお答えいたします！

●訪問事業所数

事業所 **10社**程度

●訪問回数

1事業所あたり、**2**回まで
1回につき、**2**時間程度

◆最終申込み締め切り

2020年 2月17日(月)まで

訪問講師紹介

社会保険労務士

野田 亜以子

18年間百貨店勤務（社員教育・販売サービス担当マネージャーとして総合等に携わる）後、平成27年社会保険労務士登録。現在、社会保険労務士業務に加え、女性活躍推進アドバイザー／育児／介護プランナーとして活躍。
【専門分野】 ・一般事業主行動計画策定 ・助成金関係 ・女性活躍推進にむけた企業研修



お申込み
フォーム



◆ FAX、またはQRコード、URLにアクセスして、お申込みフォームよりお申込みください。

URL：<https://business-refine.co.jp/education/jyosei-entry/>

申込書

FAX: 092-734-1034

企業名		所在地	〒 福岡市 区	
ご担当者様 ① 氏名	ふりがな (お役職名:)	ご担当者様 ② 氏名	ふりがな (お役職名:)	
ご担当 部署名		TEL	MAIL	
		FAX		
業 種	<input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 電機・ガス・熱供給・水道業 <input type="checkbox"/> 情報通信業 <input type="checkbox"/> 運輸・郵便業 <input type="checkbox"/> 卸売・小売業 <input type="checkbox"/> 金融保険業 <input type="checkbox"/> 不動産・物品賃貸業 <input type="checkbox"/> 宿泊・飲食サービス業 <input type="checkbox"/> 教育・学習支援業 <input type="checkbox"/> 医療・福祉 <input type="checkbox"/> その他サービス業 <input type="checkbox"/> その他 ()			
従業員数	<input type="checkbox"/> 1～10人 <input type="checkbox"/> 11～50人 <input type="checkbox"/> 51～100人 <input type="checkbox"/> 101～300人 <input type="checkbox"/> その他 ()			

●お申込みいただきましたら、担当より訪問日のご相談をさせていただきます。

●お預かりした個人情報は本事業に係る連絡にのみ使用します。無断で第三者に提供することはありません。

お問合せ
お申込先

受託企業

株式会社ビジネスリファイン (担当: 堤・小田)

〒810-0074

福岡市中央区大手門1丁目1番12号 大手門バインビル3階

TEL 092-734-1030 FAX 092-734-1034 Email edu@business-refine.co.jp

主催： 福岡市 市民局女性活躍推進課